



マルコム・エフ・マクリーン4世 (Malcolm F. MacLean IV) がスターアジア不動産投資法人<3468>株式の大量保有報告書を提出



東証REITのスターアジア不動産投資法人<3468>について、マルコム・エフ・マクリーン4世 (Malcolm F. MacLean IV) が2024年11月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「スターアジアグループに属する提出者1は、スターアジアグループの利益を発行者の投資主の利益と一致させるためのセイムボート出資として投資口を保有しています。」によるもの。

報告書によると、マルコム・エフ・マクリーン4世 (Malcolm F. MacLean IV) のスターアジア不動産投資法人株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年11月11日。